

- 第一条 借主は、イベント当日は本人もしくは代理責任者を立て、絶えず常駐することとします。
- 第二条 内装設備、機材等に破損が生じた場合は、借主が責任を持って早急に現状復旧をし、貸主に損害が出た場合は借主が補填するものとします。
- 第三条 借主は、イベント当日の社会的秩序、及び法令の遵守を遂行するものとします。
- 第四条 借主は、イベント当日の近隣対策を事前に準備し、当日も責任を持って対処するものとします。
- 第五条 借主は、イベント開催中の内外の掃除の責任を負うものとします。
- 第六条 未成年者及び自動車等の運転者への酒類提供は借主の責任において禁止します。
- 第七条 借主は、未成年者及び喫煙禁止場所での喫煙禁止について十分に配慮し喫煙者への対処をするものとします。
- 第八条 貸主は、イベント当日の事故などによって、直接もしくは間接的に発生したお客様、または第三者の損害において、一切賠償責任を負わないものとします。
- 第九条 貸主は、システム的な問題他、いかなる事由においても貸しホールが利用不可能になった場合、一切の賠償責任を負わないものとします。
- 第十条 貸主は、社会的秩序、法令順守の観点などにより必要と認めた場合、イベント内容の変更、中断、中止が出来るものとします。その場合は事前に借主に通知するものとします。但し、知らされた連絡先にて連絡が取れない場合は、通知の責任は負わないものとし、それによって発生するいかなる損害も一切の責任を負わないものとします。
- 第十一条 貸主は、本規約を予告なく修正、追加できるものとします。
- 第十二条 キャンセル料は以下の通りで、キャンセル料を支払った日を基準に計算するものとします。

基準日	平日	休日、休日前、特定日
3ヵ月前以前	無料	貸ホール代金の全額
3ヵ月前より2ヵ月前以前	申込金	貸ホール代金の全額
2ヵ月前より1ヵ月前以前	貸ホール代金の半額	貸ホール代金の全額
1ヵ月前以内	貸ホール代金の全額	貸ホール代金の全額

貸ホール契約書

貸主は、広島市中区流川町 5-3 白馬ビル 2階の店舗を下記利用目的において賃貸し、借主は上記貸しホール規約を良く説明受け正確に理解した上で、下記日程で賃借することを約します。

利用期間	利用用途
貸主	住所 広島市中区流川町 5-3
	氏名 clubcreamhiroshima
借主	住所 氏名 電話番号 携帯電話
保証人	住所 氏名 電話番号 携帯電話
当日代理人	氏名 携帯電話